

けんぽく

第21号[平成27年8月号]

県北地方の「食」と「ふるさと」新生運動に関する情報をお知らせします。



平成27年8月31日発行
「食」と「ふるさと」
新生運動ニュース

編集・発行 福島県県北農林事務所

◆「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』 新生運動」農林水産再生セミナーを開催！

平成27年8月25日（火）、「新たな農業生産方式を活用した養液土耕栽培支援システムの現地研修会」を開催し、県北管内の生産者、関係機関等、32名が参加しました。



参加いただいた皆様

この研修会は、農林漁業者が夢の持てる農林水産業の実現に向けて行う「農林水産再生セミナー」の一環として、「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動県北地方推進本部の主催で開催したものです。今回は、園芸品目等の生産性向上と農業者の所得向上につなげるため、「ICT（情報通信技術）を活用した養液土耕システム」を県内で先行導入している会津坂下町の株式会社アルス古川を視察しました。

「ICT（情報通信技術）を活用した養液土耕システム」は、ハウスの栽培環境の把握や管理を、タブレット端末で行うことができるため、栽培の機械化、省力化や品質向上が可能となるものです。熟練者のかん水・施肥管理などのデータを蓄積し、地域の栽培経験の浅い生産者等に提供することで、熟練者の経験や勘を反映した栽培管理が可能になるため、地



養液土耕システムの視察

域全体の生産力向上による単収底上げ等にも有効となります。

当日は、株式会社アルス古川の古川陽平専務理事より、ICT養液土耕システムをミニトマトに活用した事例等について、丁寧に説明いただきました。参加者からは、質問も多く出され、この技術に対する関心の高さが伺えました。



ミニトマトのハウスを視察

今後、県北地方においても、当技術の導入拡大が期待できる充実した内容の研修会となりました。

（企画部）

◆「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』 新生運動」推進のための意見交換会を開催！

平成27年7月30日（木）、福島県農業総合センター果樹研究所大会議室において、「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動推進のための意見交換会」を開催しました。

今回は、県北地域の若手生産者や各関係機関の代表者6名に参集いただき、県北地方の農産物の消費拡大や地産地消について協議すること



当農林事務所企画部長の挨拶

を目的に開催しました。当日は、若手生産者の取組事例、続いて、関係機関の取組事例について、参加者の皆様から御発表い

いただきました。発表者からは、消費者と一緒に県産農産物のPRを行い、手応えを感じた事例などが発表されました。

その後、消費拡大や地産地消に必要な取組について意見交換を行いました。参加者からは、「風評対策として、これまでは安全性のPRを重視していたが、これからは、おいしさや福島の魅力を伝えていく取組が重要」、「いろいろな人がいろいろな場面でPRしているが、ネットワーク化して協力して行うことで、更なる効果を出せる」、「震災5年目の節目を大切に、復興状況のPRを行いたい」などの様々意見やアイデアが出され、活発に意見交換が行われました。



意見交換会の様子

今回の意見を参考に、新生運動が更に盛り上がるよう進めていきますので、今後とも皆様の御協力をお願いいたします！

(企画部)

◆「おいしい ふくしま いただきます！」 キャンペーンを開催

平成27年8月8日(土)、新ふくしま農業協同組合農産物直売所「こころ」吾妻店、矢野目店、黒岩店において、今年度2回目の「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催し、福島の桃をメインにPRを行いました。

このキャンペーンは、県産農林水産物のおいしさや安全性を県民の皆様に再認識していただき、県内消費の拡大、地産地消の推進を図るため、管内量販店・直売所等において開催しています。

当日は、新ふくしまプレゼンレディによる試



新ふくプレゼンレディによる桃の試食

食コーナーを設け、多くのお客様に旬のみずみずしい桃を堪能いただき、盛況のうちにを終えることができました。

今回は、平成27年10月25日(日)に福島市公設地方卸売市場で開催される「わくわく市場まつり」の一角をお借りして実施いたします。

当日は、ミスピーチキャンペーンクルーによるノベルティグッズの配布や、福島の海の幸・山の幸の試食をたくさん用意しておりますので、「わくわく市場まつり」にお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

(企画部)

◆桑折町の桃を皇室へ献上

平成27年7月28日(火)、伊達みらい農業協同組合桑折総合支店において、皇室へ献上する桃の選果式が開催されました。県では、桑折町産の桃を平成6年度から毎年皇室に献上しており、今年で22回目になりました。

当日は、福島県農業総合センター果樹研究所栽培科長の指導の下、伊達みらい農業協同組合と当農林事務所農業振興普及部の選果者が、当日出荷された24万個の桃の中から、光センサー選果機により240個を選別し、さらにその中から180個を厳選しました。今年の桃は天候にも恵まれ、昨年度と比べると

1週間以上も早い収穫となりましたが、糖度も高く、大きさ、着色も良く、品質は上々とのことでした。

会場には、桑折町の観光キャンペーンクルー「スマイルピーチ」と同町観光協



選果の様子



会場(開会式)の様子

会PRキャラクター「ホタピー」が登場するとともに、報道各社の取材も多く、選果式はとても賑やかな雰囲気の中で開催されました。

なお、選果された桃は、式翌日の7月29日（水）に皇室に献上されました。（農業振興普及部）

実証はまだ始まったばかりですが、施設園芸の「生産安定」「技術の継承」に有効なツールの1つとして期待が高まっています。

（伊達農業普及所）

◆「ICT制御による養液土耕システムを活用したきゅうり栽培」の実証を開始しました！

平成27年8月14日（金）、伊達市梁川町のビニールハウスで抑制きゅうりが定植され、先進的な養液土耕システムの実証を開始しました。

この事業は、県の「ふくしまから はじめよう。攻めの農業技術革新事業」により実施するものです。

伊達地域のきゅうり産地では、新たな生産者が毎年、生産部会に加入しています。産地の発展のため、これらの新たな生産者に対して、栽培技術を早期に習得していただくことが重要な課題となっています。そこで、特に技術習得の難しい「かん水」と「施肥」技術の改善を目指して、革新技術を実証することにしました。

今回導入するシステムでは、ICT技術を駆使した養液土耕システムにより、日射量や土壌水分量に

応じて、かん水・施肥の自動化が図られます（きゅうりの生育状況により設定変更も可能）。



定植後の手入れの様子

また、得られたデータは無線により、インターネット上のクラウドに集約・管理されるため、ほ場から離れている自宅等でも状態が分かり、設定変更を行える

ほか、これら保存されたデータを次年度や他のほ場に活用することも可能となります。



タブレット端末でほ場を管理

◆水稲育苗ハウスを活用した隔離床養液土耕栽培によるミニトマトが出荷開始！

平成27年8月1日（土）、本宮市の農家において水稲育苗ハウスを活用した隔離床養液土耕栽培によるミニトマトの出荷が開始されました。

出荷したのは、本宮市青田地区で水稲を中心に経営を行っている松本次男さんです。近年の米価下落に伴う所得低下を補うため、今年度より水稲育苗ハウスに隔離床

養液土耕栽培「全農式ういず One」を導入し、新たにミニトマトの栽培に取り組んでいます。



ミニトマトを収穫する松本さん

今回導入された「全農式ういず One」は、栽培槽に専用の発泡スチロール箱を使用するため、土壌を耕耘する必要がないことから、松本さんのようにプール育苗で使用するハウスにおいても、容易に果菜類を栽培することが可能です。

また、かん水や肥培管理が自動化されていることから、野菜

の栽培に初めて取り組む場合でも草勢管理等の失敗が少なく、整枝管理やつる

下ろし、収穫などの作業に専念できます。

現在、松本さんのハウスでは、6月11日（木）に定植されたミニトマトが順調に生育し、収穫のピークを迎え、毎日100パック以上が出荷されており、11月頃まで収穫が続く見通しです。



定植後1か月後のミニトマトの様子

今回導入した技術は、水稻育苗ハウスを有効に活用した水稻農家の所得確保につながる取組として、地域から期待されています。

(安達農業普及所)

◆川俣町(山木屋地域を除く)産畑ワサビの出荷再開に向けた説明会を開催！

平成27年8月6日(木)、川俣町の川俣飯野営農経済センターにおいて、新ふくしま農業協同組合及び当農林事務所農業振興普及部主催による川俣町産畑ワサビの出荷再開説明会を開催しました。

平成27年7月に山木屋地域を除く川俣町産畑ワサビの出荷制限が解除され、来春から畑ワサビ(花ワサビ・葉ワサビ)の出荷が4年ぶりに再開可能となったことによるものです。



説明会の様子

当日は、出荷制限解除の経緯や出荷再開に当たっての管理の留意点などを説明しました。生産者からは、「久しぶりの出荷になるので、以前と同様に品質の良いものを出荷できるか心配」という不安も聞かれたものの、「放射性物質を吸収させない管理とともに、病害虫も増やさないよう栽培管理に新たな気持ちで取り組みたい」との意欲的な声が聞かれました。



収穫を待つ花ワサビ(4月撮影)

今後も産地一丸となり、さわやかな香りと辛みが春を告げる畑ワサビを、来年の春に皆様に届けられるよう、安全・安心な栽培・出荷への取組を支援していきます。

(農業振興普及部)

◆27年産米の放射性物質全量全袋検査が始まります。

福島県では、24年産米から全ての米について放射性物質の「全量全袋検査」を実施してきました。これまでの農家の皆様の御理解と御協力に、感謝申し上げます。

今年度27年産米については、既に二本松市において、早場米の全量全袋検査が8月20日に行われており、検査された25袋全てが測定下限値未満でした。今後、一般米の全量全袋検査についても、9月中旬以降各市町村で実施されます。



検査の様子

検査の対象となる米は、出荷・販売する米はもちろんですが、自家用の「飯米」、親戚などに配る「縁故米」、食用となる「ふるい下米」など、県内で収穫された全てです。県産米の安全性確保と一層の信頼向上のため、必ず全量全袋検査を受けいただき、米を出荷・販売、又は、利用されるようお願いいたします。



検査済のラベル

(農業振興普及部)

◆電気柵の安全確保対策は万全にしましょう！

先日、他県において、鳥獣被害防止のために施設された電気柵に起因する死傷事故が発生しました。電気柵は人に対する危険防止のために、電気事業法で設置方法が定められています。電気柵を設置している方は、次の事項を再度確認して、安全確保対策を万全にしましょう。

安全確保のために遵守すべき事項

①危険である旨の表示

電気柵を施設する場合は、人が見やすいように、

適当な位置や間隔、見やすい文字で危険である旨の表示を行うことが必要です。

②電気柵用電源装置の使用

電気柵に電気を供給する場合は、感電により人に危険を及ぼすおそれのないように、出力電流が制限される電気柵用電源装置を使用することが必要です。

③漏電遮断器の設置

電気柵を公道沿いなどの人が容易に立ち入る場所に施設する場合で、30 ボルト以上の電源（家庭のコンセント等）から電気を供給するときは、漏電による危険を防止するために、漏電遮断器を設置することが必要です。

④専用の開閉器（スイッチ）の設置

電気柵に電気を供給する回路には、電気柵の事故等の際に、容易に電源から解放できるように、専用の開閉器（スイッチ）を設置することが必要です。

（農業振興普及部）

◆平成 28 年度農業短期大学校入校生を募集！

農業総合センター農業短期大学校では、農業を担う人々を育成するため、農学部本科及び研究科の学生を募集します。

1 募集人員

学科名		専攻	募集人員
本科	農産学科	稲作・畑作	15名程度
	園芸学科	野菜・果樹・花卉	30名程度
	畜産学科	酪農・肉畜	15名程度
研究科		作物・野菜・果樹・花き・酪農・肉畜	若干名

2 募集の概要

項目	本科			研究科
	推薦入校試験	一般入校試験		一般入校試験
		前期募集	後期募集	
募集人員	学科ごとに募集人員の約7割	約10名	約10名	若干名
受付期間	H27.10.2～10.9	H27.11.13～11.20	H28.1.15～1.22	H27.12.24～H28.1.20
試験日	H27.11.5	H27.12.11	H28.2.19	H28.2.3

項目	本科			研究科
	推薦入校試験	一般入校試験		一般入校試験
		前期募集	後期試験	
試験科目	(1)小論文 (2)面接試験(国語と数学の簡単な学力検査含)	(1)学力試験 国語総合 数学I (2)面接試験	(1)学力試験 国語総合 数学I (2)面接試験	(1)小論文 (2)面接試験

3 ホームページ（募集パンフレット等）

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37207a/boshuu.html>

4 問合せ先

福島県農業総合センター農業短期大学校
代表：0248-42-4111

（農業振興普及部）

◆平成 27 年度食品表示法研修会参加者募集！

平成 27 年 4 月から、これまでの「食品衛生法」、「JAS 法」、「健康増進法」の食品表示に関する部分を一元化した「食品表示法」がスタートしました。

県では、食品表示法について理解を深めていただくため、県内 7 会場で農林水産部主催の研修会を開催します。直売所を運営している皆様、野菜、果物、加工品を出品している皆様、その他、食品関連事業者の皆様、お気軽に御参加ください！

【県北会場】

1 開催日時

平成 27 年 9 月 16 日（水）14:00～16:00

2 開催場所

J A 福島ビル 10 階 中会議室
（福島市飯坂町平野字三枚長 1-1）

3 定員 60 名程度

4 研修内容

- (1) 食品表示法の概要について
- (2) 品質事項について（原材料名、内容量、産地表示など）
- (3) 衛生事項について（アレルギー、賞味期限、保存方法など）
- (4) 保健事項について（栄養表示、機能性表示食品など）
- (5) その他・質疑応答

5 申込方法：申込用紙に必要事項を記入の上、
FAX で申し込んでください。

※申込用紙は

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/125399.pdf> からダウンロードしてください。

※FAX 番号は申込用紙に記載されています。

※定員に達した場合は、申込を締切ります。

6 問合せ先

県北農林事務所企画部指導調整課
024-535-0427

(企画部)

6 問合せ先

みゆーるの会 会長 八巻アヤ子
電話 024-577-4566

伊達みらい農業協同組合白根支店
電話 024-577-0312

(伊達農業普及所)

◆「もろこし料理コンクール」が開催されます。 アイデア料理を募集しています！

伊達市梁川町白根地区では、以前より特産品の「もろこし」による地域おこし活動を行っており、地元ではいろいろな料理に活用されています。

このたび、県の「農村女性活動再生事業」の助成を受け、「もろこし」の新たな魅力を見だし、地域の活性化につなげるため、地区内外の皆様からアイデア料理を募集します。奮って御応募ください。

1 コンクール開催日時

平成 27 年 10 月 11 日（日）10:00～

2 開催場所

伊達市梁川町白根地区交流館 研修室

3 募集内容

「もろこし」を使ったアイデア料理
「おかず部門」及び「スイーツ部門」

4 応募資格

(1) 個人での応募に限ります。

(2) 1 人 1 部門 1 作品とし、1 人で 2 部門への応募は可とします。

(3) 作品は、伝承料理やオリジナルで未発表のものに限ります。

(4) 当日、出品する料理を 2 人分用意し、会場に持参してください。

※応募された方には、「もろこし粉」「もろこし粒」を各 1 袋提供します。

5 応募締切（応募用紙あり）

平成 27 年 9 月 25 日（金）まで

◆「けんぽく6次化ミーティング」会員募集！

「けんぽく 6 次化ミーティング」は、県北地方の特産品である「くだもの」を活用した 6 次化商品開発をテーマにして、福島県県北地方振興局及び当農林事務所で運営する会費無料の「ネットワーク」で、地域産業 6 次化に関心のある方（個人・団体）ならどなたでも参加いただけます。会員間のひと、もの、技術の交流を図り、異業種間のマッチングを推進することで、事業者の特産品開発活動を支援することを目的としています。

主な活動としては、交流会を年 2 回開催したり、個別テーマで少人数グループ対象の勉強会を開催したりしています。交流会では 6 次化に関する最新動向をテーマに講師を招き講演をいただいたり、実践報告、試食・求評会などを開催したりしています。また、勉強会では、リンゴ、ナシを材料にした「フルーツキムチ」の商品化や、果実酒醸造をテーマに県内外のワイナリー視察などの活動をしてきました。

現在、約 240 名の会員の方がいらっしゃいますが、新たな商品開発のための素材の掘り起こしが課題となっており、ぜひ、関心のある方の参加をお待ちしております。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/6jika-oshirase.html>

から「会員登録申請書」をダウンロードし、記入の上、福島県県北地方振興局に FAX 又は、電子メールでお申込みください（送付先の FAX 番号、電子メールアドレスは申請書を御覧ください）。

なお、電子メールアドレスを登録していただくと、6 次化に関する様々な情報を電子メールで提供できるようになりますので、お申込みの際は、ぜひ御検討ください。

(企画部)

ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動県北地方推進本部の構成員活動紹介

全国農業協同組合連合会福島県本部福島営農事業所

平成 27 年度全農福島県本部の「風評払拭」の取組について

平成 27 年度、全農は農業者の所得向上を目指し、①プロダクトアウトからマーケットインへ事業を転換、②生産から販売までのトータルコスト低減の取組、③多様化する農業者ニーズへの柔軟な対応、を基本的事業戦略として取り組んでいます。

特に、本県産農畜産物の販売については、東日本大震災から 4 年が経過する中で、依然として根強い風評被害が続いており、過年度の取組を総括するとともに、消費宣伝活動の課題を整理し、「風評」を常に意識した継続的な生産・販売対策と消費宣伝活動を実施します。

【平成 27 年度の取組内容】

1 JAグループ福島と行政・関係機関が一枚岩となった販売促進の実践

小売店舗での産地表示は、「福島県産」が主体であることから、県産農畜産物を前面に打ち出した販売促進を展開します。

実施具体策として、県内米キャンペーン、県産農畜産物合同求評会、ふくしまデスティネーションキャンペーン、食の商談会「ふくしまフードフェア」等を実施します。

2 県内外への「安全・安心」情報の継続的発信

市場・卸など実需者への「安全・安心」情報を継続的に発信するとともに、消費者に対しては、試食販売(1,400 回程度)、産地研修、消費者交流イベント、販促イベント等多数を実施します。

3 マスメディアを利用した消費宣伝活動の実施

テレビ・ラジオ等の報道機関やJR・都営地下鉄等のパブリシティ広告を通じ、県産農畜産物のPR強化と消費拡大に取り組みます。更に、県内テレビ局のKFB福島放送と連携し、福島県本部統一広報として「ふっくん・しまちゃん天気予報」を放映し、福島県民に県産農畜産物への理解と協力を実施します。

4 地産地消活動の活性化

JAグループ福島として、県内量販店等における一体となった取組を継続します。

また、県内旅館・ホテルにおいて、朝ご飯に地元のお米や食材を提供してもらう取組を、県・関係機関と協力して進めます。



「ふっくん・しまちゃん天気予報」



裏磐梯でのバーベキュー大会
(消費者交流イベント)

福島県県北農林事務所 企画部 地域農林企画課

電話 024-535-0382

FAX 024-536-9590

電子メール kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp

